

第3回足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会

平成28年12月19日(月) 午後6時15分～

足立区役所 南館13階 大会議室B

上遠野子ども政策課長

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は年末のお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席をいただき、ありがとうございます。私、本日の司会進行を務めます、子ども政策課長の上遠野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、本日配付の資料の確認をさせていただきます。事前に資料をお送りしておりますけれども、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。もしお持ちいただいていないようでしたら、事務局の職員がお届けいたしますので、お声をかけていただきますようお願いいたします。

本日、事前送付をさせていただいた資料のほかに、席上に5点ほど資料を配付させていただいております。そちらの確認をお願いしたいと思います。まず一番上ですけれども、案と書いてあります「足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果」というホチキスどめをした資料でございます。続きまして、審議・調査事項1-2の差し替え資料となっております、ワンペーパーの裏表のものでございます。それから、もう一枚、左上に補足資料と書いてあります1枚のペーパーでございます。こちらは表側だけで裏はございません。それからもう一点、冊子になっております、丸案と書いてある「足立区教育・保育の質ガイドライン」というホチキスどめをした資料でございます。それから最後に、前回第2回の子ども支援専門部会の議事録でございます。表に鏡の依頼文がついておりまして、その後ろにホチキスどめさせていただいた前回の議事録がついております。前回の議事録につきましては、大変申しわけございませが、鏡文にございませとあり、来年1月6日の金曜日までに修正等がございましたらご連絡いただきますようお願いいたします。

以上、配付の資料が大変多くて申し訳ございません。どうぞよろしく願いいたします。皆様、資料は全てございましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

それではただいまより、子ども支援専門部会を開催させていただきます。この専門部会は、足立区地域福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第4条第1項により、過半数の出席により成立いたします。現在、過半数に達しておりますので会議は成立しております。

それでは早速、議事に入りたいと思います。議事の進行は橋本部会長をお願いいたします。橋本部会長、どうぞよろしく願いいたします。

橋本部会長

皆様、こんばんは。年末の大掃除などお忙しいなか、かつ、保育園、幼稚園はクリスマス企画で大変お忙しいのではないかというさなかに、わざわざこの時間にお集まりいただきまして恐縮でございます。できる限り速やかに進行して、7時40分ころには終了したいと考えております。

本日は平成28年度3回目の子ども支援専門部会でございますが、今日は審議・調査事項としまして1件、それから、報告事項が2件、情報連絡事項9件となっております。前回同様、主に審議・調査事項でのご議論を活発にいただきたいと考えておりまして、まず、そちらのほうの説明を事務局からいただいた上で、皆様方のご議論に付したいと存じます。その後、報告事項と情報連絡事項は合わせて報告をさせていただいて、その上でまたご意見、ご質問を受けるとい形で進めていきたいと思

います。

それでは早速ですが、審議・調査事項1件でございます。お手元の資料に基づきまして、足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果及びこちらの意見に対する区の考え方（案）について、子ども政策課長からご説明をお願いいたします。

上遠野子ども政策課長

子ども政策課長でございます。大変申しわけございませんが、座らせていただいて説明をさせていただきます。

まず、事前にお送りいたしました審議・調査事項1、「足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について」をごらんください。パブリックコメントを11月9日から12月8日までの1カ月間実施させていただきました。意見提出者数といたしましては、5名でございます。意見の提出方法としては、ホームページからとファクシミリからということで、それぞれ記載のとりの件数でいただいております。（4）意見の全体件数ですけれども、24件でございます。

それでは、本日席上にお配りさせていただきました、上に丸案と書いてございます「足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方」というこちらの資料をごらんください。

上のほうの1番につきましては、今申し上げたとおりでございます。

2番が意見の概要及びそれに対する区の考え方でございます。

まず、計画の内容に関することということで、こちら1ページの1から3ページの8までございました。簡単に寄せられた意見の概要と区の考え方についてご報告させていただきます。

1ですけれども、こちらは子どもの将来人口増加の目標を提起すべきですというご意見でしたけれども、こちらに関しましては、別途、区の「人口ビジョン」及び「人口ビジョンを実現する総合戦略」というものが今後策定される予定ですので、そちらのほうに委ねたいと考えているところでございます。

続きまして2番ですけれども、こちらは学童保育に関するご意見でございました。こちらに関しましては、後ほどご説明いたしますが、計画のほうの指標2-2-の「学童保育室の運営」の部分に、こちらの右側にございます、アンダーラインで学童保育室の増員・増室とあわせというようなところから、下のほうに指導員の専門性の確保や研修の受講というあたり、アンダーラインで引かせていただいておりますけれども、こうした文言を加えていきたいと考えているところでございます。

また、2ページに移りまして、放課後子ども教室に関してですけれども、こちらの放課後子どもプランにつきましては、この計画の中に位置づけることとさせていただいておりますので、本計画の中にこのプランを入れる予定となっております。

次の3番、4番ですけれども、こちらは小学生に関して、まず、平等に文化的なサービスが保障されるように、そういう経験を積ませるようなものをきちんと入れてほしいというあたりと、あと、不登校のフリースクールに関するご意見がございました。こちらに関しましては、子ども・子育て支援事業計画の計画の範囲として、基本的には、就学前と考えておりまして、学童保育や放課後子ども教室といった一部例外はございますが、基本的にはこれら以外の通常の学校教育に関する部分に関しましては、別途、足立区教育振興計画というものが上位計画にございまして、来年度策定していく予定でございます。ですので、教育振興計画の中で検討していくべきものと考えております。

5番ですけれども、「第2次あだち次世代育成支援行動計画の事業実績と評価」というところでわかりづらいということなんですけれども、こちらの行動計画については、もともと毎年度、進捗状況等を確認し、ご報告していたというようなところでございます。素案の23～25ページに全体の事業実績と、特に達成できなかった部分は記載しておりますけれども、これは今回の計画に反映していくということでの記載でございますので、個々の事業のそれぞれの評価については、省略をさせていただいているというものでございます。

次に、6番のP30の成果指標です。こちらについては、それぞれ成績の上位、中位、下位という記載があると思いますけれども、特にそれで色分けをするという趣旨ではございませんので、このような回答となっております。

次の成果指標についての7番ですけれども、成果指標を設定する必要があるのかというご意見だったのですが、それぞれ施策群を今回は、子ども支援と親支援の大きく2つに施策を分けて考えております。個別の事業それぞれについては当然指標がございますけれども、それとは別に、施策全体を判断するものとして設定したものでございます。ですので、個別の指標では、施策全体の動向がはかれないところがありますので必要なものであると、私どもは考えているところでございます。

あと、8番のご意見ですけれども、こちらにつきましては、前回の部会のときにも同様のご意見をいただきました。それぞれ施策ごとに事業が掲載されているのですが、当然、複数の施策にまたがるような事業であるとか関連するような事業がございますので、そのあたりの関連性がわかるように掲載方法を変更させていただくというものでございます。

次に、保育の質に関することですけれども、9番、10番です。こちらにつきましては、この部分、確かに前回、皆様にご提示した素案の中に漏れていたというか、記載ができていなかった部分でございます。ですので、施策2-2、計画でいいますと57ページ、58ページ、59ページ、それから、66ページというあたりに保育の質という記載を加えさせていただいております。具体的には、58ページ、保育の施設の整備に伴う保育の質の維持・向上というところで、ダイヤ型のところにこの記載を加えさせていただいたところでございます。

また、施策の方向性、59ページのところにつきましても、上から3つ目の丸、こちらのほうに「教育・保育の基本的事項を取り入れた指針（ガイドライン）を定め、適正な運営及び保育の質の維持・向上を図ります」という記載を加えさせていただいたものでございます。

また、66ページに、独立させた形で保育の質ガイドラインのご紹介を加えさせていただいております。

以下、区立園の民営化に関すること、4ページになりますけれども、こちらにつきましては、区といたしましては、保育の質を確保しながら、区立園の役割は役割としてきちんと認識しつつ、適正に民営化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、4ページの下、13番、14番、15番、就学前教育に関するところでございます。こちらにつきましては、計画の中では40ページ以降、施策1-2の就学前からの学びの基礎づくりというところに記載がございます。その中で、40ページの下の方に区でも取り組んでまいりました「すくすくガイド」であるとか、「5歳児プログラム」などの視点を入れさせていただいております。

あと16番以降の発達支援児に関することでもご意見を頂戴しております。こちらにつきましては、区の考え方としては、この部分に力を入れていかなければいけないと考えているものでございますので、全園で支援児が受け入れられるように、各公立、私立も含めた保育園等での受け入れを支援していきたいと考えているところでございます。

続きまして、6ページになります。育児休業に関することということのご意見が18番、19番に寄せられております。こちらにつきましては、18番のほうでは、ワーク・ライフ・バランスに関する区の方考え方をまとめさせていただいております。

次、食育に関することが20番、21番にございますけれども、食育に関することも計画の中に記載させていただいておりますが、こちらにつきましては、後ほどごらんいただければと思います。

最後に、22番、プレイパークに関することというのがございます。他区でプレイパークという取り組みがされておりますので、足立区でもぜひ実施してほしいという趣旨でございますが、足立区といたしましては、元洲江公園で年1回こういった取り組みを行っておりますが、なかなか常設化が難しいと聞いております。ですので、今後、実現可能性について研究をしていきたいということでもまとめさせていただいているところでございます。

以上のようなご意見をいただきまして、今、申し上げましたとおり、いただいたご意見を計画に反映させることとしたものは、全部では4件となります。

それでは、資料、審議・調査事項1にお戻りいただきまして、1ページの下のほうでございます。いまご説明させていただいたパブリックコメントへの回答は、あくまでも現段階でのまとめで、若干、文言等の調整は今後出てまいるかと思っております。大筋の考え方が変わるというものではございませんけれども、本日ご意見なども頂戴した上で、最終的に確定したものは別途、また各委員の皆様の方にお配りさせていただきたいと考えているところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、3番となります。今後のスケジュールとしては、平成29年2月21日の教育委員会定例会で最終的に計画を議決させていただき、3月24日の子ども支援専門部会にご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、こちらの計画の冊子のほうの30ページをお開きいただきたいんですけども、先ほどのパブリックコメントの中にもありましたが、成果指標の部分でございます。こちらにつきましては、若干、前回お示ししたものと考え方と異なりますか、変わった部分がございますので、ご説明をしたいと思っております。本日席上にお配りした差し替えの資料でございます。

10月20日開催の専門部会以降の主な修正事項というところで、まず、1番の成果指標です。素案の30ページになりますが、「子育てを楽しんでいる保護者の割合」というところで、1歳6カ月児と3歳児の保護者が子育てを楽しんでいる割合について、四角に囲われております線の中、修正前は「あてはまる」「ややあてはまる」というアンケートの回答を両方加えたものを、現状値という形で考えていました。しかし、前回の部会の中で、これではちょっと数値が高過ぎるのではないかと、というようなご意見もございましたので、今回、こちらにつきましては、資料の修正後という部分にございますが、「あてはまる」という部分のみの数値、1歳6カ月児ですと55%、3歳児で45.9%となりますが、こちらを現状値とさせていただきたいと考えているものでございます。

そして、補足資料をご覧いただきたいのですが、「子育てが楽しいと感じる保護者の割合」というこちらの資料のちょうど真ん中から下の四角のところですが、こちらの数字のとり方、アンケート内容については、今後工夫させていただくこととします。また、楽しいと感じる割合は遡増指標ということで、増えていきたい指標になっているのですが、ただ、前回の部会の中でも、橋本部会長にもご指摘をいただいたのですが、実はアンケートの結果、子育てを辛いと感じている、子育てが楽しくない、あまりあてはまらない、あてはまらないと感じている、辛いと感じていらっしゃる方、そこに対する対策も大事だろうというご意見もいただいております。ですので、今回、この成果指標につきましては、子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合を増やすという部分とあわせて、子育てを辛いと感じる保

護者の割合も示させていただいて、こちらについては減らしていく指標ということで併記させていただきたいと考えているものでございます。ですので、こちらの成果指標につきましては、2番のところは、増減と減が横並びで並ぶという格好になりますが、両方記載させていただきたいと考えております。以上が、成果指標の大きな変更部分でございます。

あと、差し替え資料の裏面となりますが、その他、計画の修正した部分でございます。2番の指標の設定というところで、P32から、お送りした資料ではページが違っておりますが、74ページまで、第4章につきまして、各事業ごとの指標については、前回空欄となっておりますので、今回、各事業ごとの実績値と目標値を加えた形で提示させていただいたものでございます。

1点、この目標値ですけれども、計画では50ページになります。施策1-4-、ギャラクシティでの多様な体験活動の提供というところですが、こちらにつきましては、申しわけございません。現在、当初考えていた指標では進捗管理として適さないだろうというご意見がございまして、指標を再検討しているところでございます。ですので、現在、50ページのギャラクにつきましては、指標は検討中となっております。こちらの指標につきましては、担当のほうで固めまして、決まりました段階で各委員の皆様には別途お送りさせていただきたいと思っておりますので、本日の段階では、検討中というところでご了解いただきたく存じます。

また、こちらの資料の差し替え資料に戻りますが、3番でございます。複数の施策にまたがる事業の掲載方法というところで、P37とP50ページですけれども、それぞれ複数にまたがることにつきましては、主となる施策にのみ記載をしていたのですが、それではわかりにくいというご意見をいただきましたので、複数の施策にまたがる場合には、それぞれの施策に記載するという形に変更させていただきます。

そのほかとして加えさせていただきましたところは、4番の発達支援委員会の注釈を追加いたしましたというところ、それから5番、「あだち放課後子ども教室」の事業内容の記載を修正いたしました。それから、6番で幼稚園教諭の人材確保につきましても、57ページに追加をさせていただいたところでございます。最後に、先ほど申しました保育の質に関しまして、それぞれ58、59、66ページに加えていただいたということになります。

以上、大変雑駁な説明でわかりにくかったかと思いますが、前回の部会以降、パブリックコメントを実施させていただきまして、また、前回の部会のなかで皆様からいただいたご意見について、計画のほうに反映させていただいた事項のご報告でした。

私からは以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。調査事項1-3は後でいいですか。事前配付資料の1-3です。

上遠野子ども政策課長

審議・調査事項の1-3のご説明がもれておりました。大変申しわけございません。こちらにつきましては、必須記載事項の見直しについてというところで、前回の部会のときに、必須記載事項につきましても見直しを行いますというご報告をさせていただいたかと思っております。ですが、今回、結論といたしましては、見直しは行わないということにさせていただきたいと思っております。

実は、こちらにつきまして、前回の計画が27年3月ということでしたので、新しい人口推計などによって見直そうと考えていたんですけれども、結果といたしましては、当面見直さないと

ということで、まず、理由の1番でございます。こちらの計画につきまして、国のほうから質疑応答の形で資料が出ておりました、前回の部会の1日前だったのですが、10月19日付で「自治体向けFAQ」というのが出ておりました、こちらの資料の2ページ目でございます。こちらの8番ですが、事業計画「中間年の見直し」というものがございます。「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、今後、国から方向、時期等を示す予定はありますか」との問いに対して、こちらの右側のところでございますが、この問いに対する回答として、もともと計画期間の中間年、第1期の計画については、平成29年度を目安として必要な場合には見直しを行うこととされていたのですが、その下に、「現在、国において自治体における事務負担等に配慮しつつ、中間年の見直しに当たっての基本的な考え方について整理しているところです」という回答が追加されました。

ですので、国のほうでこういう形の方針が出ているということ、それから、また表紙に戻っていただきたいのですが、2番にございますが、足立区につきましては、毎年、「足立区待機児童解消アクション・プラン」という短期計画を改定しながら、保育所等の整備に取り組んでいるところでございます。今回、アクション・プランによる整備の進捗状況を確認いたしましたところ、新しい人口推計等々から見ましても、特に現在の計画と大きな乖離は見られないということもございますので、そこで当面、現段階で見直さなくてもいいだろうという判断をさせていただきたいと思っております。繰り返しになりますが、国のほうからも今後、手順の見直し等々が出てくる可能性があるということ、それから、現段階では大きな乖離はないということで、今回は見直しを行わないで、来年、国の方針等々が出てまいります段階で、必要があれば改定していきたいと考えております。

こちらの資料の一番後ろに別紙3という細かい表をつけておりますが、これがアクション・プランによる整備の進捗状況等を確認したものでございます。上段が現計画でありまして、平成27年3月の段階でつくった計画でございます。下段のほうは、アクション・プランに基づきまして数字を見直して、あと、27年3月以降の施設の整備状況であるとか、今計画しております30年度、31年度というあたりまでの整備計画を当てはめてみますと、ちょうど30年4月のところでは、とりあえず三角がついていない、足りないという状況ではないというような数字が出ております。それもありまして、今回、とりあえず見直しは行わないということでご理解いただければと思っております。必要に応じて来年度以降、見直しを検討させていただきます。

審議・調査事項1-3の説明につきましては、以上でございます。

橋本部長

ありがとうございました。ただいま審議・調査事項といたしまして、お手元の事前配付資料の事業計画(案)及び差し替え資料の審議・調査事項1、2、プラス事前配付資料の審議・調査事項1-3、それから、補足資料といたしまして、本日、卓上配付の計画全体の成果指標について、そして最後に、パブリックコメントからのご意見という形で、以上ご報告をいただきました。

ご意見をいただく前に1つだけ事実確認です。先ほどの放課後子ども教室の記載を1-3で修正されたということでしたけれども、改めた結果、かえって目標値がよくわからなくなっちゃったんですけど、これは大丈夫ですか。計画書の50ページです。目標値が「施設ごとの環境整備に合わせ全校実施を目指す」になっていきますけれども、これは「全学年、全校実施を目指す」ですよ。「区内全小中学校で開設が達成されました」と書いてあって、「全校実施を目指す」だとよくわからないものですから、ちょっと確認したのですが。

杉岡教育政策課長

教育政策課の杉岡でございます。

今、橋本部長がおっしゃったとおりです。全校は実施しておりますので、全校全学年と修正させていただきますと存じます。申しわけございません。

橋本部長

ありがとうございました。では、以上、内容の確認がとれましたので、ご臨席の委員の先生方からご意見を頂戴してまいりたいと思いますので、挙手の上、ご意見を賜りたいと思います。いかがでございますでしょうか。根本先生、お願いいたします。

根本委員

根本でございます。

パブリックコメントの区の考え方の4ページですが、保育の質の部分、私は全く反対ではないんですけれども、保育士不足という中で、国の規制緩和を足立区としては保育士の緩和を行いませんと言いついていいものでしょうか。

またもう一つ、制度ごとにいろいろ違ってくると思うんですけれども、全ての制度において緩和は行いませんというのか、以上、2点お願いしたいと思います。

橋本部長

子ども政策課長、お願いします。

上遠野子ども政策課長

基本的に、例えば、配置基準の緩和であるとか、そのようなところについては、足立区といたしましては、規制の緩和はしない。子どもたちの安全・安心のために保育の質の部分に関しては、基本的には緩和しないと考えております。ただ、さまざまな国のほうから示されている部分、またこれから示されてくる部分もあるかと思っておりますので、そういう中で、保育の質を落とすようなことではない緩和というんでしょうか、そういうものに関しては、私どもは当然取り組んでいくべきだと思いますが、子どもたちの安心・安全に不安を与えるような、保育士の配置を減らすであるとか、保育士の人数を、少ない人数でたくさんできるようにとか、そのようなところは区としてやるつもりはないということでございます。

根本委員

私も同じ考えですけれども、この言葉の部分、「行いません」と言いついていいのかどうかということだと思っんですね。「当面」とかそういった文言をつけたほうがいいのかと、保育士不足がいつまで続くかわかりませんが、そういった文言を入れたほうがいいのかという観点ですが。

上遠野子ども政策課長

ご意見ありがとうございます。そのあたり再度検討させていただいて、おっしゃるとおり、そういった言葉を加えたほうがいいのかような気もいたしますので、そのあたりは工夫をさせていただきたいと思っいます。どうもありがとうございます。

根本委員

もう一点よろしいでしょうか。ここに子育て支援が入っていないんですけれども、子育て支援はど
ういうお考えなんでしょうか。

上遠野子ども政策課長

その部分につきましても、加えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

橋本部会長

ほかのご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

では、もうかなり前回キチキチにやったので、皆様のご意見も結構出尽くしていて、さらに、子
ども政策課のほうでもきちんに対応をとっていただいたようでございますので、今回挙げていただきま
した計画、子ども・子育て支援事業計画（素案）に関しましては、パブリックコメントへの対応を含
め、ご報告のとおりにまとめていきたいと考えております。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして、お手元の資料の報告事項に移りたいと存じます。報告事項が2件ございます。

まず、（1）足立区教育・保育の質ガイドライン（案）の作成及び意見募集について、同じく子ども
政策課長のほうからご説明お願いします。それに引き続いて、報告事項（2）まで進んで、それから
議論をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、子ども政策課長、お願いします。

上遠野子ども政策課長

それでは、お手元にお配りしております、事前に送付させていただきました資料の報告事項（1）
をごらんください。足立区教育・保育の質ガイドライン（案）の作成及び意見募集についてござい
ます。皆様ご案内のとおり、子ども・子育て支援新制度が施行されまして、足立区にも保育の量の確
保とともに質の向上を図るという権限が付与されております。足立区といたしまして、区内の教育・
保育施設等で取り組むべき基本的事項として、足立区教育・保育の質ガイドラインの策定を進めてい
るところでございます。

本日、席上配付となりましたけれども、こちらにございます丸案と書いております「足立区教育・
保育の質ガイドライン」という資料をご用意させていただきました。お開きいただきますと、まだま
だ細かいところできていない部分もございまして、「作成中」であるとか、体系図を挿入する予定で
あるとか、細かいレイアウト、あるいは、いろいろなコラムであるとか加筆予定というところが多々
ございますけれども、大きなところ、足立区の教育・保育の基準というあたりは大分まとまってまい
りましたので、今回、現段階での素案ということではございますが、各関係者の皆様から意見を募集
するというご報告でございます。

こちら資料の2ページにお戻りいただきたいのですが、まず、意見募集の方法でございます。（1）
にございますが、依頼の方法といたしまして、各教育・保育施設の代表者会議などにおきまして周知
させていただいて、こちらのガイドラインの案をファクス、Eメール等でお送りし、皆様からご意見
をいただきたいと思っております。募集期間といたしましては、本日ご報告をさせていただきました
ので、明日以降、早速取り組ませていただきたいと思いますと思っております。予定といたしましては、年明け

1月20日までということ考えております。意見の提出方法等につきましては、Eメールなど記載のものでと考えております。通常のパブリックコメントなんかと似たような形ですが、各関係の施設の皆様からご意見を頂戴したいということをお願いしたいと思っております。

今後の予定で、3番でございますが、1月20日までご意見をいただきまして、皆様からいただいたご意見をもとに、1月下旬にこのガイドラインの検討委員会を開催いたしまして、意見等を反映させていければと思っているところでございます。こちらにつきましても、2月21日の教育委員会のほうに報告いたしまして、年度内には固めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

橋本部長

年度内に固めていきたいとは、どのレベルの話をしているか、ちょっと語弊があるかもしれないので、もう少し正確にいただけますか。

上遠野子ども政策課長

最終的に年度内に、教育委員会に報告をさせていただいて、その後、議会への報告、あと、こちらの子ども支援専門部会への報告というような手続きを3月いっぱいまで行っていきたいと思っているところです。

橋本部長

それでは、ご議論につきましては一旦待っていただきまして、引き続き、報告事項(2)区立保育園における有効な面積の不足の対応について、こちらのほうは子ども施設運営課長からご報告よろしくをお願いします。

森田子ども施設運営課長

座ったまま失礼いたします。資料の3ページをごらんください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

前回の部会で報告いたしました区立保育園における保育に有効な面積の不足への対応について報告するものでございます。記載しております民営化予定の弘道、第二日ノ出町、大谷田第二の3園につきましては、民営化開始年度までに段階的に定数変更を行ってまいります。

定数変更により減少した分への対応として、当該保育園の存在する地域、または、利用者が存在する地域内において、認可保育所等の民営施設を整備してまいります。これによりまして、当該の地域全体で減少分を上回る保育定数を確保できる見込みです。

1番の弘道保育園を例にご説明いたしますと、1番の(2)のAの表でございます。平成29年4月1日の定数増減でございますが、弘道保育園の定数が、2歳で-6となります。その下の欄ですが、弘道保育園の存在する地域内に認可保育所を整備し、表の一番右にあるとおり、65名の定数を増やします。また、その下の欄ですが、小規模保育の整備で19名の定数を増やします。弘道保育園の-6を含めましても、表の右下にあるとおり、78名の定数を増やしてまいります。

同様に、イの平成30年4月1日の定数増減では、弘道保育園の-4を含めましても、表の右下にあるとおり、86名の定数を増やしてまいります。

以下、4ページ以降に記載しています2番の第二日ノ出町保育園、3番の大谷田第二保育園も同様

にして対応してまいります。

4番の今後の方針でございますが、今後、保育需要等の状況により、「足立区待機児童解消アクション・プラン」において、地域を未定としている施設の当該地域への整備を検討してまいります。

また、上記3園以外の直営区立園につきましても、有効面積の調査を行いまして、定数減少となる場合には「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定の中で対応してまいります。

私からの報告は、以上でございます。

橋本部長

ありがとうございました。それでは、以上2件の報告事項を踏まえまして、部会員の皆様からご意見を賜りたいと思います。いかがでございましょうか。

まずは教育・保育の質ガイドラインのほうでございますが、先ほど子ども政策課長からお話がありました。まだ工事中の立て看板がかなりあちこちに見える感じではございますが、方針としては、非常に包括的かつ大胆なものではないかという形で出ているかと思えます。特に、基準としまして、大きく分けると、8ページ以降になりますが、子どもの権利、保育者に求められる資質、実際の教育・保育に必要な計画性、環境の整備、愛着形成のためのスキル、その他、食育や健康・安全、それから、幼保小連携などの話、そして、特別な配慮を要する乳幼児への対応、そして、保護者、地域との連携、最後に運営体制という形で広く、教育そのものではなく、教育を取り囲む環境の整備やそのための運用・運営まで含めた非常に包括的な基準というものを考えていらっしゃる。そして、一番のポイントはどこかというところ、おそらくは4ページに出ている「人との信頼関係ができる自己肯定感を培う道すじ」というのに沿ってこれらの施策を体系化しようとしているという形で理解してございます。いかがでございましょうか。

あとほかに、2点目の報告事項といたしまして、有効な面積の不足への対応ということで、こちらのほうは当該関係者の先生方もいらっしゃると思えますけれども、もしご意見がございましたら賜りたいと思えます。いかがでございましょうか。

何か追加で情報提供するものがあるようでしたら、子ども政策課長、もしくは子ども施設運営課長のほうから。特段、さっき報告したことで全てでしたら協議を終わります。

上遠野子ども政策課長

ガイドラインにつきましては、本日席上で配付させていただいたものですので、いきなりここでご意見、ご質問といっても、なかなか厳しいかと思えます。各教育・保育の事業者の皆様には、明日以降、それぞれの会長会だったりいろいろお集まりがあるかと思えますので、その場に私どもそれぞれ伺いまして、また、こちらのご説明もさせていただきながら、皆様からのご意見をいただくという形を考えております。予定では来年1月20日までにご意見をいただくようなステップを踏んでまいりますので、中身をご覧いただいて、ご意見等をいただければと思っております。ほかの委員の皆様もお気づきの点であるとかご質問などございましたら、事務局までご連絡いただければ、私どものほうで対応させていただきますので、そのような形でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本部長

まさに教育の提供者サイドのほうに関しては、今後、所定のお集まりの場で説明、ご意見を求める

というステップを踏んでいくということでございます。事業者以外の方々については、適宜ご意見をということですが、付け足しがあればお願いいたします。

鳥山子ども家庭部長

子ども家庭部長です。

このガイドラインの使い方についてご説明させていただきます。私ども区といたしましては、教育・保育への指導・助言の際の基準に基づいて、皆さんやっってくださいねと、これは区としては最低限の基準と思っていますので、この基準を下回らないような教育・保育をしていただきたいと思っております。この基準に基づいて、私どもも巡回指導であるとか施設への指導検査に入らせていただきます。その際の基準となるものでございます。それが1つです。

それから、保育事業者の皆様の方から申しますと、例えば、8ページの人権のところを見ていただきたいのですが、始めに子どもの権利というものがどういうことかという総括的なお話をさせていただいて、実際、人権の尊重で言いますと、例えば一番上に「子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している」というようなコメントが入っていますので、保育士などの皆さん一人一人ができていないかと自分でチェックできるような形でガイドラインを策定しております。

橋本部長

ありがとうございます。いかがでございましょうか。

そういたしますと、基本的には自己評価を行うためのベースであると同時に、行政としては、指導・監査などを行うための根拠として用いる可能性がある、もしくは、用いるというお話でございました。もしそうだとすると、一般論になるんですが、特に、指導・監査の場合に用いる場合の指標と、それから、目標値のようなものの指標に関しては、若干、文言と申しますか、抽象度を工夫する必要が出てくるので、これは今後、おそらく現場の先生方とのすり合わせが必要になってくる部分かなと思います。これに関しては、再び、付け足しがあればお願いします。

鳥山子ども家庭部長

ちょっと説明が足りずに申しわけありませんでした。既に今年の9月に指導基準につきましては、私どものほうで作成をしております。監査とかの際はそちらがメインになりまして、それプラス、今お話ししましたガイドライン、具体的にどうしていったらいいのかというのはガイドラインの中できちんと示させていただいているので、両方合わせてご協議いただくというか、私どもは両方使いながら園のほうに入らせていただくという流れでございます。

橋本部長

そうすると、今のご説明では、既に9月に決まっている監査基準のほう若干抽象度が高い文言になっているという理解でよろしいんでしょうか。

子ども家庭部長

そうですね。はい。

橋本部会長

そうすると、逆にこちらのガイドラインのほうが、いわゆるよく指標、評価でいうところのプロセス指標と呼ばれるものになるので、齟齬のない形で指標化できるような文言にしておく必要が多分出てくると思います。例えば、「子どもが自由に触れ、十分に遊べるようにしている」とかだと、「やっています」とか「やっていません」の評価が異なるというような話になってしまいがちですので、このあたりを提供側、それからあと、ユーザー側のお母さん方から見て、これはやっておいてくれないと困るみたいな具体的なプロセスに翻訳をしていただくという作業がおそらく結構大変だと思います。すみません、一般論でございます。若干意見を誘発したようで恐縮ですが、もしご意見があれば承りたいと存じます。

よろしゅうございましょうか。

以上で報告事項のほうに関しては一通り説明していただき、かつご意見を承ったかと思っております。

あと、事前に配付いたしました情報連絡事項が全部で9件ございます。一応読み上げをさせていただきますと、子ども施設整備課のほうから、「足立区立保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定」2番目が、同じく子ども施設整備課のほうから、「民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について」、3番目が、同じく子ども施設整備課のほうから「第3回保育再就職セミナーの実施報告について」、4番目が、子どもの貧困対策担当課のほうから「『未来へつなく あだちプロジェクト』平成27年度の実績について」というかなりボリュームな、読むとおもしろい報告書が来ております。6番目、親子支援課のほうから「私立母子生活支援施設 整備・運営事業者の決定について」、すみません、1つ飛ばしました。5番目、「区内中部地域における『居場所を兼ねた学習支援』事業及び北部地域ランチ(分室)について」ということで、くらしとしごとの相談センターからの報告です。1つ飛ばしまして、7番目、親子支援課から「ひとり親家庭実態調査の実施について」、8番目、保健予防課のほうから「平成27年度『こにちは赤ちゃん訪問』の実施状況について」、最後、9番目が保健予防課から、「B型肝炎ワクチンの定期接種化について」という形で情報連絡事項が挙がっております。

ご関係の部会員の皆様方でお目通しの上、もしご質問等がございましたらば、ご意見、ご質問を承りたいと存じますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、あとほかにあるものといたしましては、後ほど事務局からあるかもしれませんが、前回第2回の専門部会の議事録の確認について議題が出てございます。こちらに関しまして、ご確認を改めて仰ぎます。1月6日(金)までに、もし修正箇所がございましたら、事務局のほうにお知らせいただければと存じます。

本日用意いたしました審議・調査事項並びに報告事項、情報連絡事項は、以上でございますが、本日の議題に上がっていないもので、もし何かここで本日取り上げておいたほうがよさそう、もしくは情報共有しておいたほうがよさそうというものがございましたらばお知らせいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。何とか平和な年末を迎えられそうでございますでしょうか。

それでは、平和に年末並びに年始を迎えて、年を改めまして、引き続きガイドラインのほうの作成の詰め、それから、事業計画の詰めのほうに引き続きご尽力賜りたいと存じます。本日もいろいろとご意見を賜りましてありがとうございました。

次回の日程については、この後事務局からお知らせがございまして、3月の専門部会では本日は

いただきましたご意見を踏まえて、工事中の看板がもう少し大分減ったものになって、次回お目通しをいただき、ご意見を最終的にいただいてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は予定したより早く終わりましたが、事務局にお返しいたします。

上遠野子ども政策課長

橋本部部长、どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局からの連絡事項でございます。

まず、次回の子ども支援専門部会でございますが、来年の3月24日（金）、今回は夜ではなくて15時から、午後3時からです。会場につきましては、西新井駅東口のこども支援センターげんきになります。どうかお間違えのないように、こども支援センターげんきにて3月24日（金）15時からの開催となります。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様方に送付させていただきますので、内容等をご確認いただきまして、誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

最後になりますが、本日お車でおいでの方につきましては、駐車券の用意がございますので、お帰り際には事務局職員にお声がけいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。皆様、夜分お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございました。どうか皆様、よいお年をお迎えください。本日はどうもありがとうございました。